

## カテエネ HEMS サービス利用規約

この利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、中部電力株式会社（以下、「当社」といいます。）が提供するカテエネ HEMS サービス（以下、「本サービス」といいます。）の利用条件を定めたもので、本サービスを利用される契約者に適用されるものとします。本規約をご理解の上、本サービス利用を申込みください。

### 第1条 規約の適用

本サービスの利用に関しては、本規約のほかに、当社が定めるカテエネ HEMS プライバシーポリシー、サービスガイド、取扱手順書等（以下、合わせて「本規約等」といいます。）が適用されます。

### 第2条 用語の定義

本規約において、以下の用語は、以下の意味で使用するものとします。

- (1) 本サービス利用契約 契約者が本規約に同意することで当社との間で成立する本サービスに関する利用契約
- (2) 申込者 本サービス利用契約を締結しようとする者
- (3) 契約者 申込者のうち、本規約第5条の利用登録を実施した者
- (4) 対象者 本サービス利用によりモニタリングされる者をいい、契約者の同居家族、契約者と別居して暮らす者等をいいます。
- (5) 当社提供機器 当社が指定する本サービスの利用に用いる以下の機器をいいます。

項番	物品・サービス名	メーカー・型式・仕様	数量
1	ホームゲートウェイ Cube J1	NextDrive Cube J1	1個
2	USB 型環境センサ	オムロン 2JCIE-BU01	1個
3	USB 充電器	サンワサプライ 1ポート 2A	1個
4	USB-LAN アダプター	ELECOM EDC-GUA3-B	1個
5	LAN ケーブル	ELECOM ツメ折れ防止 LAN ケーブル Cat5E(LD-CTT/BU15) 1.5m	1本

ただし、製品の製造中止等、提供が困難である場合は同等の代替品を提供するものとします。

- (6) 本件電気設備 本サービスの利用に必要な「スマート分電盤」「蓄電池」「太陽光パネル」「エコキュート」等の設備をいい、本サービスと連携する設備は申込者とハウスメーカー、ビルダー、工務店等（以下、「住宅建築会社」といいます。）と協議の上、決定するものとしたします。
- (7) 本件通信設備 本サービスの利用に必要な PC、タブレット、スマートフォン等（以

下、「通信端末」といいます。)、及び通信端末の動作に必要となるブロードバンドルーター等の通信機器、及び当社提供機器、本件電気設備の本体と、これらと通信端末、通信機器同士をつなぐ LAN ケーブルをいいます。

- (8) 本件サービス機器 (5)～(7)までの各種機器や設備の総称をいいます。
- (9) 機器アプリ 本サービスを利用するために必要な Android OS、及び iOS 上で動作する当社提供機器の各種アプリケーションをいいます。具体的には、NextDrive 株式会社が提供するアプリ「Ecogenie」とカテエネ HEMS 専用 WEB アプリをいいます。
- (10) 登録情報 契約者が本サービス利用契約を締結するにあたり、当社の求めに応じて当社に対して提供する契約者を識別するための氏名、住所等の情報をいいます。
- (11) サービス関連情報 契約者による本サービスの利用に基づいて、本件サービス機器を介して当社が取得する契約者の情報をいい、屋内の環境データや電力消費量等の電力データをいいます。
- (12) 協力事業者 本サービスの施工を行う e-暮らし株式会社若しくは当社が別途指定する施工会社（以下、「本工事事業者」といいます。）、及び、住宅建築会社をいいます。

### 第3条 本サービスの内容

本サービスは、当社提供機器を本件電気設備や本件通信設備と組み合わせて使うことにより、屋内環境のモニタリング及び電力の消費量・発電量等の見える化を提供します。

### 第4条 本規約の適用及び変更

- 1 本規約は、契約者による本サービスの利用に関し、適用されるものとします。
- 2 当社は、契約者の承諾を得ることなく、また、事前の予告なく、本規約を変更することがあります。その場合は、本サービスの内容その他の利用条件は、変更後の本規約に従います。
- 3 本規約を変更する場合は、契約者へメール又はカテエネ HEMS 公式ホームページ (<https://katene-hems.chuden.co.jp/>) 上で通知するものといたします。その場合、本規約の変更に関する通知の日から起算して8日以内に、契約者が第22条(契約者からの解約)に従って本サービスの利用を終了する手続きを取らない場合、かかる変更は当該契約者により承認されたものとみなします。

### 第5条 利用登録

- 1 申込者は、本規約等を承認の上、本サービス利用開始時にカテエネ HEMS 専用 WEB アプ

- り上で所定の事項を入力し、利用登録を行うものとします。
- 2 申込者が、前項に規定のとおり、利用登録を行った時点で、本サービス利用契約が成立するものとします。
  - 3 申込者は、本サービスの利用登録にあたり、契約者と別に対象者がいる場合には、契約者の責任において、対象者に本件サービス機器の設置場所、影響等について説明し、承諾を得るものとします。

## **第6条 未成年者等**

- 1 申込者（契約者）が未成年者の場合、親権者又は後見人の同意を得た上で、前条に規定する本サービス利用の申込み及び第22条に規定する解約を行って下さい。
- 2 申込者（契約者）が被保佐人又は被補助人であって、法律上、保佐人又は補助人の同意を得ることが必要である場合、保佐人又は補助人の同意を得た上で、前条に規定する本サービス利用登録、及び第22条に規定する解約を行って下さい。

## **第7条 対象者**

- 1 契約者は契約者と別に対象者がいる場合において、本サービスの利用を開始したときは、対象者の承諾をとったものとみなします。
- 2 対象者と契約者との間で紛争が発生した場合、契約者の責任と費用をもって解決するものとし、当社に一切の迷惑をかけないものとします。
- 3 当社は、契約者以外からの問い合わせは受けることができません。

## **第8条 当社提供機器の納入及び所有権の移転**

- 1 当社は、協力事業者により当社提供機器を納入するものとします。
- 2 当社提供機器の設置の時期については、協力事業者を介して別途調整を行うものとします。また、かかる設置の完了をもって、当社の引き渡し義務が履行されたものとします。
- 3 当社提供機器の所有権は、協力事業者が前項にて契約者の指定する住所に当社提供機器を設置した時点で、契約者へ移転するものとします。

## **第9条 設備等の準備**

- 1 契約者は、本サービス利用にあたり、本件通信設備の準備及び環境の設定を、自己の費用と責任において行うものとします。
- 2 前項において契約者が準備した機器に不具合がある場合や当社指定の環境や条件を満たしていない場合等、本サービスの利用ができない場合でも、契約者自身の費用と責任で解決を図るものとし、当社は、責任を負いません。

## 第10条 当社提供機器の設置及び設定手続

- 1 当社は協力事業者により、契約者が入居する当社提供機器の設置先（以下、「本物件」といいます。）にご訪問し、当社提供機器の動作確認およびカテエネ HEMS の分電盤画面の設定を行います。
- 2 契約者は、協力事業者による訪問にあたり、事前に工事予定日を調整するものとし、当該工事予定日において協力事業者に設置工事を実施させるものといたします。
- 3 契約者は、必要に応じて協力事業者が当社提供機器を設置先の壁面や扉、窓等にネジ又は両面テープ等で固定・設置することを予め承諾するものとします。なお、機器不良又は本サービス利用契約の解約における当社提供機器の交換・撤去において、当社提供機器を取り外した箇所の復旧は契約者が自らの費用と責任で行うものとします。
- 4 工事予定日に天災等が発生した場合は、契約者と協力事業者にて再工事予定日を別途調整するものとします。
- 5 契約者は、入居後、当社提供機器の設定手順マニュアル等の指示に従い、契約者の責任で当社提供機器の設定をすることとします。本サービスの利用にあたっては、インターネット及び Wi-Fi ネットワークに接続できる環境を契約者自身の費用と責任で用意することが必要です。
- 6 本サービスを利用するには、機器アプリ「Ecogenie」をインストールする必要があります。契約者は、機器アプリ「Ecogenie」の利用規約等に承諾の上、所定の手続に従い、設定手続を行って下さい。また、「Ecogenie」の設定完了後、カテエネ HEMS 専用 WEB アプリにて利用登録を行う必要がありますので、所定の手続に従い、設定手続を行って下さい。
- 7 当社提供機器の設定が適切に行われていない場合、第三者による不法操作を受ける等の危険があります。契約者は、自らの責任において、適切に設定手続を行って下さい。当社提供機器の設定が適切に行われていないことを原因として損害が生じた場合、当社は責任を負いません。

## 第11条 通信端末の設定手続

- 1 本サービスは、通信端末によって利用することができます。ただし、通信端末によっては、本サービスをご利用できないものがあります。
- 2 契約者が本サービスを利用するには、通信端末がインターネット及び Wi-Fi ネットワークに接続されている環境を契約者自身の費用と責任で用意することが必要です。

## 第12条 通信機器のご利用推奨環境

本サービスのご利用にあたっては以下の環境にてご利用になることをお勧めいたします。なお、ブラウザについては、Google Chrome 及び Safari での利用を推奨いたします。

推奨端末	メーカー	機種	ポイント
スマートフォン	Apple Inc.	iPhone 6～8、iPhone 6s	375x667
		iPhone Plus 6～8	414x736
		iPhone X	375x812
タブレット		iPad 3, 4, Air, Air 2, iPad Pro 9.7	768x1024
		iPad Pro 12.9	1024x1366

### 第13条 相談窓口

- 1 当社提供機器の設定手続・使用方法についてご不明な点があるときは、当社が指定する本サービスサポートデスク（電話番号は 0120-763-720、受付時間は平日 9:00～17:00 のみ、土日祝と 12 月 29 日～1 月 3 日を除きます。）にお問い合わせください。
- 2 本件電気設備や本件通信設備の設定手続・使用方法についてご不明な点があるときは、各メーカーにお問い合わせ下さい。

### 第14条 返品、修理における対応について

- 1 契約者は、当社提供機器のうち、ホームゲートウェイ Cube J1 と USB 型環境センサに限り、入居当初から正常に動作しない状態である場合（隠れた瑕疵を含みます。）若しくは入居当初から汚れがある場合（以下、「初期不良」といいます。）、又はその他当社の責めに帰すべき事由により機器が正常に動作しない場合には、当社が指定する本サービスサポートデスクに対し、速やかに通知するものとします。なお、ホームゲートウェイ Cube J1 と通信機器の接続に必要な LAN ケーブルや USB-LAN アダプター、USB 型環境センサの付属品である USB 充電器の不良については各製造元にご確認ください。
- 2 当社は、前項の通知が本物件の引渡し日（リフォームの場合は本件提供機器の設置日）の属する年度の翌々年度末までにされた場合、当社提供機器のうち、ホームゲートウェイ Cube J1 と USB 型環境センサに限り無償で代替物を納入することとします。
- 3 引渡し後の当社提供機器に瑕疵が存在した場合の当社の責任は、前項に限られるものとします。
- 4 当社提供機器について、契約者の責めに帰すべき事由に基づく場合又は以下の各号に基づく場合、2 項・3 項の無償で代替物を納入する場合に該当しないものとし、契約者は有償にて代替物を購入するものとしたします。
  - (1) 火災、地震、水害、落雷、ガス害、塩害、その他の天災地変、公害又は異常電圧等の不慮の事故による場合
  - (2) 接続時の不備に起因する場合又は接続している本件サービス機器（ただし、当社提供機器を除きます。）に起因する場合
  - (3) 取扱説明書等の記載事項に反する使用及び保管による場合
  - (4) 契約者が改造、調整、部品交換等を行った場合

(5) その他、当社提供機器の引き渡し後の輸送、移動時の落下・衝撃など不適切な取扱いによる場合

- 5 当社及び協力事業者は、当社提供機器の機能の維持、拡張、復旧等のため、必要があると認めるときは、予め契約者に通知の上、随時、当社提供機器の設置場所に立ち入ることができるものとします。

#### **第15条 利用開始日及びサービス保証期間**

- 1 本サービスの利用開始日は、協力事業者が指定する本物件の引渡し日（リフォームの場合は当社提供機器の設置日）とします。
- 2 本サービスの保証期間は、前項で定める本物件の引渡し日（リフォームの場合は当社提供機器の設置日）の属する年度の翌々年度末までの期間とします。

#### **第16条 ID等の管理**

- 1 契約者は、自己の責任において、本サービスに関するID・パスワード等を適切に管理するものとします。また、契約者はこれを第三者（ただし、対象者を除く）に利用させ、又は貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。
- 2 契約者は、本サービスに関するID・パスワード等の喪失、盗難等が判明した場合には、速やかにその旨を当社及び機器アプリ提供会社に報告する等、適切な対応をするものとします。当社が契約者から報告を受けた場合及び当社自身がID等の喪失、盗難等の事態に気づいた場合、当社は、正常な状態に戻るまでの間、当該IDによる本サービスの提供を停止することがあります。
- 3 本サービスに関するID・パスワード等について、契約者の管理が不十分であった場合、使用上の過誤があった場合、第三者による不正使用があった場合等によって、契約者に損害が生じたとしても、当社は一切の責任を負いません。

#### **第17条 契約者の義務**

契約者は、本サービスの利用にあたり、次の各号に該当する事項を遵守する義務を負うものとします。

- (1) 本規約等に従うこと
- (2) 機器アプリ「Ecogenie」の利用規約に従うこと
- (3) 経由する全てのネットワークの規則に従うこと
- (4) データのバックアップ等は契約者の責任において行うこと
- (5) 当社提供機器及び機器アプリ等のファームウェア等を最新バージョンにしておくこと

## 第18条 禁止事項

契約者は、本サービスの利用につき、以下の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 本サービスの利用にあたり、当社に対し虚偽又は架空の情報を提供する行為
- (2) 当社提供機器及び機器アプリを改変し、またはリバースエンジニアリング（主にソフトウェアの内容を解析して、人間が読み取り可能な形に変換することを指します。）、逆アセンブル、逆コンパイルその他これらに類する行為
- (3) 当社提供機器及び機器アプリに利用されるプログラムの全部若しくは一部を複製、翻案、改変する行為、又は、有償、無償を問わず公衆送信、頒布、譲渡、貸与その他利用する行為
- (4) 当社提供機器の取扱説明書等に記載されている禁止事項に該当する行為
- (5) 当社及び本サービス提供のために利用されている当社以外の事業者の設備に無権限でアクセスする行為
- (6) 当社提供機器及び機器アプリを本規約等及び機器アプリ「Ecogenie」の利用規約に違反する方法又は違反するおそれがある方法で利用する行為
- (7) 本サービスを、第三者に利用させる行為
- (8) 対象者以外の者を、その承諾なくモニタリングする行為
- (9) 本サービスに利用されるサーバ等の運営を妨げる行為
- (10) 本サービスを違法な目的で利用する行為
- (11) 他人の許可なく個人情報収集、利用する行為、又はこれらをしようとする行為
- (12) 本サービスを利用した営利活動行為、又は営利活動をしようとする行為
- (13) 本サービスに関するID・パスワード等を不正使用する行為
- (14) 当社若しくは第三者の特許権、著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
- (15) 当社及び第三者の財産権、プライバシー権等の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
- (16) 当社及び第三者を不当に差別し、又は誹謗中傷・侮辱する行為、若しくは、当社及び第三者への不当な差別を助長し、又はその名誉・信用を毀損する行為
- (17) 犯罪行為、又は犯罪行為に結びつくおそれのある行為
- (18) 本件サービス機器に蓄積された情報を不正に書き換え又は消去する行為
- (19) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為
- (20) コンピュータウイルス等の有害なコンピュータプログラムを使用、送信、提供する行為、又はそれらを支援、推奨する行為
- (21) 法令若しくは公序良俗に違反する行為、又はそのおそれがある行為
- (22) その他、本サービスの運営を妨げる等、当社が不相当と判断する行為

## 第19条 サービスの中断

- 1 当社は、次のいずれかに該当する場合には、本サービスの提供を中断することができるものとします。
  - (1) 本サービスにかかるネットワーク、システム、設備等の点検、保守その他の工事等を行う場合及び事件・事故により本サービスにかかるネットワーク、システム、設備等が停止した場合
  - (2) 天災地変その他不可抗力により本サービスの提供ができなくなった場合
  - (3) 通信障害等、本サービスの提供を不可能又は著しく困難にする事情が生じた場合
  - (4) 機器アプリに不具合等が発生した場合等で、本サービスの提供ができなくなった場合
  - (5) 法令又は管轄官公庁の求めるところに従う場合
  - (6) その他、当社が本サービスの提供を中断する必要があると判断した場合
- 2 前項の中断時において、当社は速やかにその設備、システム、又は本サービスを復旧するよう努めるものとします。

## 第20条 本サービスの一時停止

当社は、次のいずれかに該当する場合には、事前の通知なしに当社が定める期間、本サービスの提供を一時停止することができるものとします。

- (1) 契約者が、第16条（ID等の管理）、第17条（契約者の義務）、第18条（禁止事項）その他本規約等に違反した場合
- (2) 契約者が第三者に支障を与える使い方で本サービスを利用した場合
- (3) その他、当社が本サービスの提供を不相当と判断した場合

## 第21条 契約者の氏名等の変更、設置場所の変更

- 1 契約者は、氏名、住所等、契約者が当社に届け出た情報に変更がある場合には、当社が定める方法により速やかにその旨を当社が設ける本サービスサポートデスクに届け出るものとします。なお、契約者は、当該届け出がない場合に、当社が本サービスを提供しない場合があることを予め承諾するものとします。
- 2 当社は、前項の届出があったときは、契約者に対し、当該届出内容の事実を証明する書類の提示を求めることがあります。
- 3 当社は、契約者が第1項の届出を怠ったことによって契約者に生じた損害について、一切責任を負いません。

## 第22条 契約者からの解約

- 1 契約者は、本サービスサポートデスクに解約の申し出を行うことにより、本サービスを解約できるものとします。解約日は、原則として解約申し出を行った日の翌営業日とします。



- 2 契約者は契約者と別に対象者がいる場合において、前項の規定に基づき解約の申し出を行ったときは、対象者の承諾をとったものとみなします。
- 3 サービス解約に伴い、当社は当社提供機器等の利用情報のシステム連係を停止し、契約者は本サービスの利用はできなくなります。
- 4 一旦解約された契約者が再度利用申込をする場合は、本サービスサポートデスクへの申し出が必要となります。

### **第23条 当社からの解除**

- 1 契約者が本規約等に違反し、当社から相当の期間を定めて是正を催告されたにもかかわらず、違反が是正されなかった場合、当社は、本サービス利用契約を解除できるものとします。
- 2 契約者に、次のいずれかに該当する事由が生じた場合、当社は、通知催告等何らの手続をすることなく、本サービス利用契約を解除することができるものとします。
  - (1) 第31条（反社会的勢力の排除）に反する事実が判明した場合
  - (2) 当社の業務に支障を来たす行為をした場合
  - (3) 登録内容に虚偽の記載があった場合
  - (4) 本サービスの利用が一定期間ない場合
  - (5) その他本サービスの提供が困難であると当社が判断した場合
- 3 第1項及び第2項の規定により本サービス利用契約が解除された場合でも、当社の契約者に対する損害賠償請求は妨げられないものとします。また、当社は、解除により契約者に生じた損害について一切の責任を負いません。

### **第24条 本サービスの提供終了**

- 1 本サービスを継続的かつ安定的に提供することが著しく困難であると当社が判断した場合、本サービスの提供を終了させていただく場合がございます。
- 2 当社は、前項により本サービスの提供を終了する場合には、予めその旨をメール又はカテエネ HEMS 公式ホームページ上で契約者に通知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。
- 3 当社は、第1項及び第2項による本サービスの提供終了により、契約者等に生じる損害について一切の責任を負いません。

### **第25条 料金**

- 1 当社提供機器の購入代金は、協力事業者が別途定める方法により支払うものとします。
- 2 本サービスの利用期間中の利用料金は、無料といたします。なお、本サービスの利用に伴い発生する通信料金、電気料金等の費用については、契約者の負担とし、当社は一切負担しないものとします。

## 第26条 個人情報の取扱い

1 当社は、契約者の個人情報について、当社 HP「個人情報のお取扱いについて」に基づいて適切に取り扱います。(URL：<https://www.chuden.co.jp/privacy/index.html>)

2 第22条（契約者からの解約）の規定に基づき、契約者が解約申し出を行う場合、当社は本サービスを利用した不正行為やセキュリティなどの問題の検出、阻止予防、パーソナルデータの適切なデータ管理及びデータの安全性の確保、その他の対応のために引き続き個人情報を利用することができるものとします。

3 前項に関わらず、契約者から解約申し出と併せて個人情報の利用停止・消去請求を申し受けた場合、当社は速やかに取得した個人情報を破棄いたします。

## 第27条 知的財産権の取扱い

1 本サービスに関する特許権、実用新案権、意匠権、商標権及び著作権等の一切の知的財産に関する権利は、当社又は本サービスに関連する企業（以下、合わせて「当社等」と言います。）に帰属します。

2 契約者は前項に規定する権利を勝手に利用、複製等を行うことはできません。また、当社が、本サービス利用契約の申込みを承諾したとしても、当社等に帰属する知的財産権を契約者に許諾したことにはなりません。

## 第28条 委託

当社は、本サービスに基づく当社の業務の一部を第三者に委託して行わせることができるものとします。また、当社は、必要な範囲において、契約者が当社に届け出た登録情報、サービス関連情報等を当該委託先及び協力事業者に開示することができるものとします。

## 第29条 免責

1 当社は、本サービスが、契約者等の特定の目的に適合すること、契約者等が期待する機能・価値を有すること、契約者等による本サービスの利用が法令に適合すること及び当社提供機器に不具合が生じないことについて、何ら保証するものではありません。

2 本サービスの利用に関連して発生した次の各号の損害について、当社は賠償する責任を負わないものとします。

(1) 第18条（禁止事項）に該当する行為に起因した損害

(2) 本サービスのシステムメンテナンス等、当社がサービスを停止することに起因して発生した損害

(3) 当社、電気通信事業者及び携帯電話事業者のメールサーバ、ネットワーク回線、スマートフォン端末等、システムの制約や障害により、情報の受信遅滞・未達等、本サービスの提供が困難になったことによる損害

(4) 契約者等が電波の届かない場所に当社提供機器を設置したこと、当社提供機器や通信

端末の電池切れ等の原因により、情報の受信遅滞又は未達が発生したことに起因する損害

(5) 地震、台風、豪雪、豪雨等の天災地変が生じ、不可抗力によって当社が本サービスを実施できなくなったことによる損害

(6) 本サービスに関して契約者同士又は契約者と第三者間で生じた紛争から発生した損害

(7) 当社提供機器の瑕疵によって発生した損害

(8) 当社提供機器の破損、紛失、盗難により、本サービスを利用できなくなったことに起因する損害

(9) 本規約等に定めた内容に従わなかったことによって発生した損害

(10) インターネット障害、システム障害、アプリ上の障害及びサーバ上の障害が発生し、本サービスの利用ができなくなったことに起因する損害

(11) 当社が本サービスを変更、停止又は中止したことに起因する損害

(12) 当社の責めに帰すべき事由以外の原因によって、本サービスを実施できなかった場合の損害

(13) 不正アクセス、不正な改変がなされて利用できなかった場合又は第三者によるなりすましによって発生した損害

(14) 本サービスを実施するにあたり、契約者等による第三者への権利の侵害があったときに第三者から損害賠償請求を受けたことによる損害

(15) 本サービスの仕様の変更により、機能の一部又は全部が利用できなくなることによる損害

(16) 前号の他、本サービスの仕様の変更により、契約者等が入力、利用していた情報が消去されてしまい復元できなかった場合の損害

(17) 契約者の通信端末にインストールしているウィルスソフトによって本サービスの一部または全部が実施できない場合の損害

(18) 契約者が利用している通信端末に対し、外部からのウィルスに感染したことによって本サービスの一部または全部が実施できない場合又は支障が生じ、作動に不具合が生じた場合の損害

(19) 本サービスの停止等によりデータ欠損が生じた場合の損害

(20) 前各号の他、当社の責めに帰さない事由により生じた場合の損害

### **第30条 損害賠償**

契約者は、契約者が故意または過失により当社に損害を与えた場合、当社に対してその損害を賠償するものとします。また、この対応に関連して当社に費用が発生した場合または賠償金などの支払いをおこなった場合、契約者は当該費用及び賠償金など（当社が支払った弁護士費用を含みます。）を負担するものとします。

### **第31条 反社会的勢力の排除**

- 1 契約者は、契約者が次のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを保証するものとします。
  - (1) 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下「暴力団員等」といいます。）
  - (2) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってする等、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
  - (3) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等の関与をしていると認められる関係を有すること
- 2 契約者は、契約者が、本サービスの利用に関して、自ら又は第三者を利用して次のいずれにも該当する行為を行わないことを保証するものとします。
  - (1) 暴力的な要求行為
  - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
  - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
  - (4) 風説を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
  - (5) その他前各号に準ずる行為
- 3 契約者が第1項、第2項の保証に違反した場合、又は、本契約の履行が反社会的勢力の活動を助長し若しくは反社会的勢力の運営に資すると判明した場合には、当社は、何等の通知催告を要することなく、本サービス利用契約の全部又は一部を解除できるものとします。
- 4 前項の規定に基づき、当社が本サービス利用契約の全部又は一部を解除した場合、契約者は、当社に対し、解除により生じた損害について賠償を請求することができないものとします。

### **第32条 譲渡禁止**

契約者は、本サービス利用契約に基づく権利義務の全部若しくは一部を第三者に譲渡し、又は自己若しくは第三者のために担保に供してはならないものとします。

### **第33条 分離可能性**

本規約の条項の一部が、違法又は法的強制力がないと判断された場合であっても、本規約のその他の条項の有効性又は法的強制力には何等の影響も与えず、継続して完全な効力を有するものとします。

### **第34条 準拠法**

本サービス利用契約に関しては、日本法を準拠法とします。

### **第35条 管轄裁判所**

本サービス利用契約に関する一切の紛争は、名古屋地方裁判所を第一審の専属合意管轄裁判所として処理するものとします。

### **第36条 協議**

本規約に定めのない事項その他本規約の条項に関し、契約者と当社との間で疑義を生じたときは、両者間で誠意をもって協議するものとします。

この規約は2021年4月1日から実施します。